

なかどまり

第23号

平成23年2月発行

議会ガイド



津軽鉄道中里駅にて
東北新幹線全線開業記念
～新春初笑市～

平成23年1月3日開催



〈主な内容〉

- 第4回定例会 2
- 一般質問 4
 - 秋元 啓志 議員 4
 - 青山 雅晴 議員 5
 - 塚本 悦子 議員 6
 - 荒関 富雄 議員 7
 - 奈良 清治 議員 9
 - 川山 光則 議員 10
- 委員会だより 12
- 議会の動き 12

平成二十二年 第四回定例会

荒関富雄議員、奈良清治議員、川山光則議員が登壇。

第九日目(十二月七日)

本会議

上程してある議案十二件、報告一件、発議五件について審議した結果、原案どおり可決、同意、承認。また、追加日程として、請願一件を採択。

また、陳情三件について、各常任委員会に付託して閉会。

審議された議案

条例

第一日目(十二月二十九日) 本会議
議員二十名出席のもとに開会。議事録署名議員に塚本悦子議員、秋田博員を指名、会期を九日間と決めた。
次に二十一議案、報告四件を一括上程し、町長から提案理由の説明後、議案九件及び報告二件について先議し原案のとおり可決、承認。また陳情の審査結果について報告後、陳情三件を採択し散会。
一般質問通告締切。

第二日目(十二月三十日)

第七日目(十二月五日)

議案熟考のため休会

第八日目(十二月六日)

本会議

一般質問に、秋元啓志議員、青山雅晴議員、塚本悦子議員、

職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改めるため、条例の一部を改正するもの。

〇公告式条例の一部改正

旧小泊支所の解体工事に伴い、掲示板を現支所前に移設するため、条例の一部を改正するもの。

〇消防団の設置等に関する条例の一部改正

消防組織法の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

補正予算(先議)

〇一般会計補正予算第六号

国民健康保険特別会計補正予算第四号

介護保険事業特別会計補正予算第三号

特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第三号

水道事業特別会計補正予算第二号

給与改定に伴う職員人件費の調整額など、それぞれ所要額を計上。

補正予算

〇一般会計補正予算第七号

歳入歳出とも一億七七三六万六千円を追加し、補正後の予算総額を七億八三二万八千円とするもの。

歳出の主なもの、総務費として、システム改修業務委託料、民生費として、介護保険事業特別会計繰出金、障害者福祉費及び児童福祉総務費に係る扶助費、衛生費として、国民健康保険特別会計繰出金、公立金木病院組合負担金、災害復旧費として、道路災害復旧工事費など、所要額を計上。

〇介護保険事業特別会計補正予算第四号

歳入歳出とも一八九四万八千円を追加し、補正後の予算総額を一億二八七六万一千円とするもの。

歳出の主なもの、地域密着型介護サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、高額介護サービス等費の追加。グループホームのプリンクラー整備のための地域介護・福祉空間整備等事業補助金の追加。歳入は、国庫支出金及び県支出金等を調整のうえ計上。

〇国民健康保険特別会計補正予算第五号

事業勘定は、歳入歳出とも二〇万円を追加し、補正後の予算総額を二億五五九一万九千円とするもの。

歳出は、総合健康づくり事業

〇特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第四号

歳入歳出とも九四万六千円を追加し、補正後の予算総額

業備品購入費を計上。歳入は、保健活動助成金を計上。診療施設勘定は、歳入歳出とも六十万円を減額し、補正後の予算総額を六億四八八万三千円とするもの。

歳入は、一般会計繰入金金の追加並びに診療報酬の減額などを計上。

額を三億一七六二万七千円とするもの。

歳出の主なもの、静和園運営調整基金積立金の追加。歳入は、介護給付費収入及び負担金収入の見込額を計上。

○後期高齢者医療特別会計補正予算第二号

歳入歳出とも二四九万八千円を減額し、補正後の予算総額を二億三四三〇万五千円とするもの。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額。歳入は、後期高齢者医療保険料を計上。

○水道事業特別会計補正予算第三号

収益的支出の既決予定額に、一九三万八千円を追加し、補正後の支出予定額を三億〇七一六万七千円とするもの。

その他

○町過疎地域自立促進計画(案)について

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成二十二年度から平成二十七年までの六カ年計画を策定し、過疎対策

の推進を図るもの。

○町有財産の無償譲渡

土地譲与契約を締結するにあたり、仮契約を締結したうえで、議会の議決を求めるもの。

○つがる西北五広域連合規約の変更について

経費の支弁の方法に係る規約の変更を行うため、議会の議決を求めるもの。

報告(専決処分他)

○一般会計補正予算第四号

老人福祉センター温泉設備等改修工事、稲わら有効利用推進事業、豪雨災害に係る道路用地測量、災害応急対策業務、公共土木施設災害復旧事業、小泊中学校生徒送迎バス借上げの実施に伴い、予算補正を要するため専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。

○中泊町条例の一部改正

米価の下落による農業戸別所得補償定額部分の支払いが十二月中旬になることが見込

まれたため、本年度に限り固定資産税四期の納期を延長するため専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。

○一般会計補正予算第五号

町道百九十二号線道路用地の購入に伴い、所要の予算補正を要するため専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。

○平成二十一年度中泊町教育委員会事務の管理・執行状況点検・評価報告書

平成二十一年度中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価について報告するもの。

人事案件

○人権擁護委員候補者の推薦

現委員より辞職願が提出されたことに伴い、後任の委員として佐々木守善氏を推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの。

請願

○環太平洋経済連携協定(TP

P)参加阻止に関する請願書

発議

○中泊町議会委員会条例の一部改正

議員定数の削減に伴い、各常任委員会の定数を変更するため条例の一部を改正するもの。

○中泊町議会会議規則の一部改正

議会運営の円滑化を図るため条例の一部を改正するもの。

○アメリカ産牛肉の輸入条件撤廃・緩和に反対する意見書

BSE対策が不十分なまま輸入条件撤廃・緩和に抵触することの無いように政府に意見書を提出するもの。

○りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める意見書

原料原産地表示を義務づけて、消費者が選択できるように政府に意見書を提出するもの。

○保険でより良い歯科医療の実

現を求める意見書

患者の窓口負担を軽減し、良く噛める入れ歯の製作・装着・管理及び歯周病の治療・管理が保険給付として適切に出来るように政府に意見書を提出するもの。

町長提案理由説明

本日、平成二十二年第四回中泊町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、ここに開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

今定例会に提出いたしました議案等は、中泊町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてなど合計二十五件であります。なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決並びに、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。



一般質問

※質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。また、答弁についても要約しています。

秋元啓志 議員



質問 第1 中泊町敬老会について

10月の半ば頃、1人のおばあちゃんに「敬老会のことですが、合併してから中里で敬老会をやっているけども、本当は私たちも行きたいが足が悪くて行けないのです。バスに乗っても何十分もかけて行って、もし具合が悪くなっても家にも帰られない。ですから漁火センターだと近いし、すぐに帰られるし、町長さんに何とか小泊で出来るようにお願いしてください。」と言われました。

確かに中里地区、小泊地区で敬老会となれば、予算も多少違ってくるでしょう。おばあちゃん達は、弁当

代やお金を出してもいいから中里地区、小泊地区でやってくださいと切なる思いで言っていました。

戦後65年、今ある日本また旧中里町、旧小泊村を築きあげてきたのは、今いるおじいちゃんやおばあちゃんなのです。私たち若い世代が協力し合い、声を掛け合い支えていくのが私たちの責務だと思いますが、町長の考え方を伺います。

質問 第2 小泊の憩いの集会所について

小泊地区保健センター隣の通称「いこい」と言っていますが、いこいは築35年から40年になると思います。私は、平成21年3月8日に一般質問しています。小泊地区町営住宅について、そのとき集会所のことも質問しました。でも、新築する予算もない。

だとすれば、今ある集会所をリフォームすれば、花丘、若葉町の集会所にもなるし、またお通夜にも使える。確かに立派で広くすくすくどまり館もあります。お通夜をするにはちよつと大きいという人もいます。町長もあのお通夜に来て分かっていると思います。あの集会所がリフォームして生まれ変われば、さまざまな用途に使える道があると思いますが町長の考えを伺います。

●小野町長答弁

中泊町の敬老会は、合併後中里地域を主会場として今まで毎年開催してきております。これは、町村合併するに当たり、最優先すべき課題として町民の一体感を醸成する意味から両地域の高齢者が一堂に会して開催してきたものです。参加者には不便をかけないためにも交通手段を確保して対応してきたつもりですが、

小泊地区の関係者には移動に時間を要すること、また参加者が高齢であること、体調面を考慮すると、大変な負担になっていると思います。小泊地区での開催も検討し、本年度は小泊地域で開催する予定でしたが、会場となるとところがちょうど耐震工事などにより、急遽今年の場合には中里地域で開催することになった経緯があります。来年度の開催については、老人クラブの役員の方々と相談をしながら小泊地域で開催できるように検討しますので、ご理解のほどお願いします。

次に、老人憩いの家についてお答えいたします。確かに小泊老人憩いの家は、老人の心身の健康増進を図るために設置されたものであります。主として老人の方々のレクリエーション、生きがい活動の場として利用されてきました。せつかくある施設でありますので、利用目的、利用の内容等厳しく規制することなく地域の方々がだれでも簡単に利用できる施設であることが望ましいことだと思えます。今後、冠婚葬祭など幅広く地域の方々が利用できるような体制の整備を図っていきますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。施設のリフォーム、改修については、前向きに検討させていただきます。



今年度開催された敬老会の様子

青山雅晴 議員



質問 第1 通学バスについて

小中学校のバス送迎について、登校時は問題ないのですが、下校時に目にすることがあります。子供たちがバスからおりると走るのが見受けられます。それは、雨の日が特に多く、危ない場面が何度も見られました。特に、上高根の場所です。あそこはT字路でもあり、走って横断すると、非常に危険です。今泉のようにバスの待合場所があるところではないのですが、ないところは近くの商店にお願いして安全なところにおろしてはどうか。例えば下山商店の日よけのついでいるところとかにお願いしてみてもどうか当局の考えを伺います。

質問 第2 稲わらの処理方法について

昨年町でわらの収集車2台と運搬車2台が導入され、町民が大変喜んでおります。また、稲わらについても資源の活用、地球の温暖化ということで理解されつつ

あります。ただ町民からは労力が必要で大変だという声も聞いております。

そこで今ロータリーでわらをすき込む機械が開発され、テレビで報じられていました。労力の軽減にもつながりますので、ぜひ検討してみてもどうか当局の考えを伺います。

●熊木総務学務課長答弁

通学バスの指定場所については、児童生徒の自宅の場所などを考慮し、学校が場所を選定し、教育委員会が検討して指定しております。年度の途中でも必要があれば、変更するなど、安全な場所を指定するように努めているところです。

また、児童生徒の登下校の安全確保のため、学校では常に指導しているところです。上高根地区の乗降場所は、道路がT字路になっている場所でもあり、時折児童がバスからおり走り出して道路を横断する光景を目にするので、交通事故に遭うことが心配されますので、学校での指導を強化していただくとともに通学バスの運転手のほうからも声がけしていただくようお願いするものです。

また、上高根地区の乗降場所近くには道路が新設されるなど、道路事情が変わることから、現在の指定場所が適しているのか検討するものであります。その際には、地区の方の協力が得られれば、雨宿りができる場所も検討の一つに加えたいと思います。

●飯塚農政課長答弁

稲わら収集機2台と自走カー2台については、昨年から農家への無償貸し出しを行っており、今年の利用実績は、天候の影響等もございましたが、利用農家数

17戸、利用面積が12・4ヘクタールで利用日数が延べ74日となっております。小型機械であるため、面積的にはそれほど多くありませんが、稲わらの収集に有効に利用されていると考えています。

ご質問のロータリーの件ですが、最近では改良が加えられ、深耕ができ、土づくりには有効なものであると考えられますが、町で導入し、農家へ貸し出しするとなりますと、予算的な面もありますが、保管場所、維持管理また利用者の事故等があった場合など、対応しなければならぬ問題も多くあることから、現時点では難しいと考えています。

稲わら対策については、本年度、土づくりのためのすき込み、有効利用のための収集を行った農家に対して支援する事業を実施していますが、県でも本年6月にわら焼き防止条例を制定し、稲わら活用のための支援措置と対策を講ずるとしていますので、今後の状況を見ながら稲わらの処理対策については、さらに検討したいと考えています。

青山 雅晴 議員 再質問

1点目のバス通学は、非常に良い説明もらいましたけれども、T字路で特に雨が降ると、子供たち、我々もそうです、汚れたくないから走るわけです。だから、多少場所が遠くてもそういう商店の日よけついたところとか、子供たち、親の来るのを待つとか、いずれにしてもそういう場所で停車しないということを前向きにお願いして1点目は終わります。

2点目ですが、非常に危険性もあるということですが、いろいろな事故もあるということですが、町にはいろいろな営農集団があるわけです。そういう営農集団に委託すれば、かなり収集できない方たちにも労力には負担

ないと思いますので、改めて当局の考えを伺います。

●飯塚農政課長答弁

今後県等の助成措置も見ながら営農集団とか、そういう組織の育成についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

塚本悦子 議員



質問 第1 中泊町長期総合計画の前期達成見通しについて

本年、中泊町合併5周年記念が町民一体となり盛大に行われました。5年前まちづくり基本理念として、「大地の恵みと海の幸、心ひとつに希望のまち」のキャッチフレーズを掲げ長期総合計画が発表されました。総合計画とは、よりよいまちづくりを総合かつ計画的に推進するための行政の基本方針としての役割と性格を持つものであり、市町村の最上位計画と位置づけられ、各自治体も懸命に取り組んでいるところであります。

中泊町では基本構想及び基本計画で平成27年を目標

年度とし、この10年間で前期、後期に分け、前期計画は22年度を目標年度と定めています。しかし、時代は日進月歩の変化をしております。すなわち長期総合計画を策定した時点から現状は大きく変化しております。

一、人口の減少、二、少子高齢化、三、情報化の進歩、四、国の政策による財政運営の影響、五、住民意識の変化であります。

このような状況でありますから、町はこれからの現状を厳しく認識するとともに、国、県の依存から少しでも脱却し、住民と行政の協働によるまちづくりが必要になるのではないのでしょうか。

平成22年度はまだ3ヶ月を残しております。しかし、関係各課では既に計画の施策実施を総括していると思えます。そこで長期総合計画について、施策評価指標はどのくらいになっているのか。そして、新たな見直しは必要かどうかお聞かせくださいませ。

●小野町長答弁

本町の最も基本となる長期総合計画は、大地の恵みと海の幸、心ひとつに希望のまち、これを基本理念として、行政と住民が一体となって進むときの将来への道標となることを目的に、平成18年3月に策定されたものです。

この5年を振り返ってみますと、新しい町をどのようにつくっていくのか。町民の融和をどのように図っていくのかに集中した期間であったと思っています。基本的基盤の整備では、まず役場庁舎の改修や小泊支所、小泊消防署の改修移転、防災行政無線、地域インターネットの開設など、新しい町を運営していくための事業を進めてきました。また、町民の融和を図る対策として、地域連絡バスの運行や各種行事の統一化、

イベントの開催など、合併した町民が一体となるような施策を講じてきたところです。

これらの施策が功を奏し、本年8月には合併5周年記念式典を迎えることができました。これも議員各位をはじめ、町民の皆様方の温かい思いの結集であると感謝申し上げます。

ただ本町の基幹産業である農林漁業の振興や人口の定住など、町の経営にとって基本となる施策について各種対策は講じたものの、その成果が発揮されていないものがあることから、後期計画の優先施策として取り組んでまいります所存です。

これまで5年間の進捗率について自分なりに評価しますと、8割程度は達成したのではないかと思っております。今後も各年度の予算に反映させるなど、長期総合計画を基本に町政運営をしていきますので、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

●秋元総務課長答弁

前期計画5年間での主な実施事業として、

第1章、活力あふれる産業のまちづくりでは、平山地区圃場整備事業、ふるさと農道緊急整備事業、漁場環境保全創造事業。

第2章、豊かな心がふれあう教育文化のまちづくりでは、学校給食センター整備事業、薄市小学校、小泊小学校、小泊中学校の耐震補強事業。

第3章、すこやかで思いやりのある福祉のまちづくりでは、公立保育所民間移譲事業。

第4章、安全で安心して暮らせるまちづくりでは、急傾斜地崩壊対策事業、防火水槽、消火栓設置事業、小泊消防署改修移転事業。

第5章、環境と調和した快適なまちづくりでは、道

路新設改良事業、地域連絡バス運行事業。

第6章、豊かで美しい自然を守るまちづくりでは、農地、水、環境保全向上対策活動支援事業、循環型社会形成推進地域計画事業。

第7章、みんなで築く参画と協働のまちづくりでは、田茂木防災センター整備事業、小泊支所改修移転事業、戸籍電算化事業。

第8章、人づくり、町民主役のまちづくりでは、まちづくりグループ団体支援事業などがあります。

97事業を計画し、76事業を実施しており、事業の進捗率は78%となっています。また、実施されていない21事業については、社会情勢や財政状況、また投資効果などを総合的に勘案し、後期計画にスライドするなど計画しているところです。

その時代と乖離している部分があるのではないかと、いうご質問ですが、総合計画は3部に分かれており、1つが基本構想で、10年間で定めております。それから、基本計画は、前期5年、後期5年の10年で定めております。それに実施計画といたしまして3年間でローリングする3つの部門で構成されており、時代を反映するものとしては、実施計画に取り込んであります。それらで極力乖離を防ぐということをしながら実施しております。

塚本 悦子 議員

事業的に78%、評価指数が8割とありますが、現実と調和するものとして年度ごとに改定を行うローリングシステムを採用するとあります。本当にこの短期計画を採用しているローリングシステムは、各自自治体も計画しております。総合計画は、絶対不変なものではないと思います。流動する社会経済情勢に対応すべく

変更することはできると思います。

最後に、新幹線が全線開業しました。多くの観光客が訪れるように、そしてすべての町民が安全、安心で輝くあずましまちになるように皆様頑張っているものと期待いたしています。

荒関 富雄 議員



質問 第1 教育振興対策について

中里小学校のグラウンド整備と同グラウンドの水道設備の設置についてですが、これは、保護者の方々から教育委員会等に再三要望が上がっていると聞いております。旧小学校校舎が解体される前は、正面玄関のほうに水道設備がありました。それが解体されて元の中学校のところに小学校が移転したわけですが、グラウンドは高いところに小学校の校舎まで水くみに行くとか、クラブ活動などで利用し子供たちの目にごみが入ったときなど、非常に父兄の方々が処置に困っているという状況ですので、当局の考えを伺います。

また、今後の公民館の運営については、行財政改革の流れの中からいくと、指定管理者制度へ移行しなければならぬと考えています。そのときに、文化の振興という意味で非常に困るのは、現在、公民館教室を開催しているわけですが、利用者の方々からいろいろ質問を受けるのです。指定管理者制度にいった場合には公民館教室どうなるのか。と聞かれ、はてなと思いましたが、やはり公民館教室利用されている方々は、財政運営計画の中で切り捨てられていくのではないかと不安を持っている方がございますので、今後の方針について伺います。

質問 第2 民生安定対策について

これから冬になって、お年寄りの方々が一番不安に思っているのは、除雪のことです。当然大型機械で幹線道路を除雪していますが、その際に一番よく聞くのは、大分圧雪された雪、自分の間口に氷の塊、それを取り除くとき一番大変だと。何とかならないものか、業者に指導してくれないかという声を聞いていますので、対処策がありましたらお知らせ願いたいと思います。

それと、冬場のごみ出しです。中里地区は、個々の庭先に出すわけですが、そういうところに行かない場所があるわけです。特に小泊地区の下前なども坂道ですので、非常に冬場は不安なのです。例えば坂道の町でいけば、テレビなどで見たのですが、尾道などはリヤカーなど、またはてんびん棒でごみ出ししている場所もごみ出しです。ですから、町でもちよつと目配り、気配りをしていただき、本当に狭い路地などは、リヤカーなどでもごみ出しできるわけですので、ご検討を

していただきたいと思えます。

あとは、冬の買い物も大変なそうなのです。そういうときには、自助、公助、共助の精神のもとに何か総合的な対策を町でも考えていかなければならない時期に入ったと思っておりますので、当局の考えを伺います。

●加藤教育長答弁

中里小学校のグラウンド整備並びに、水道設備の設置であります。昨年来学校訪問の際に、学校の現場のほうからも要望を出されていたのですが、今年度設置しようという準備をしていたわけですが、実現できませんでした。恐らくお金でしょう。今、来年度の予算要求の時期ですので、この中にちゃんと入れていきますので、必ず実現するものと思っております。

それから、中央公民館の指定管理者制度導入後の運営についてですが、私は今のところ考えておりません。公民館というのは、貸し館がその役割ではありませんが、社会教育施設という社会教育法の中に公民館事業をやらなければならぬという目的がちゃんとあるわけので、公民館長も専任、公民館主事あるいは職員もおります。幅広い子供たちから大人に至るまでの各種事業を展開しているわけで、管理部門だけでなく、事業運営がありますから、簡単に管理運営を民間にゆだねるといことは、あり得ないのであります。町民が心配しているような、教室の問題あるいは講座、運営面については、絶対民間にゆだねることはしませんので、ご心配は要りません。

●川島福祉課長答弁

大雪になれば、高齢者の世帯のみならずこの家庭でも除雪には大変苦労なさっていることだと思います。

特に高齢者の方は大変だと思えます。高齢者の方から要請があれば、町ではシルバー人材センターを紹介して屋根の雪おろし等に対応しています。この場合は有償となりますが、町としてボランティアによる除排雪隊の組織づくりはできないかと考えてみました。ただ、組織が結成され、無償ということになれば、非常に依頼が多くなって、大変だというようなことにもなってきます。よって、隣近所の互助精神による対応が一番望ましいのではないかと考えていますが、その一翼を民生委員が担っていけばいいのではないのかということで、検討してまいります。

町では、社会福祉協議会が主体的に福祉事業を担っているところです。また、元気な高齢者に対しては、就業支援活動としてシルバー人材センターが活動しています。また、高齢者の生きがい活動支援としては、老人クラブが活動を展開し、介護の必要な方々については、介護施設があらゆるサービスを提供しています。冬場の買い物、これは大変だということで、町内でも現在サービスを提供している商店がございます。電話で予約を受けて品物を配達する、あるいは高齢者の方々を送迎して店で買い物してもらっている。あるいはご希望に沿えるような品物を何点か持っていて訪問販売しているという店もございます。

ごみ出しについては、隣近所の声かけが必要ではないのかなという気がしております。それらは、行政も前にいってつくつくっていく必要があるのではないのかと考えています。

●横山環境整備課長答弁

高齢者がふえてひとり暮らしの世帯や、体の不自由な方々の除雪は、本当に大変なことだと思っております。



今年の大雪の様子

この件については、今年の第1回定例会においても一般質問がありました。そういう大変な、毎年降る大変な雪ですので、環境整備課でもいろいろ検討はしています。特に間口に雪の塊を置いていけると、若い人でも大変だということで、毎年業者の方にも、多少時間がかかってもできるだけ気をつけて除雪に当たってくださいということをお願いしています。今年の除雪隊の結団式も8日に予定しておりますので、特に町長からも業者の方々には強く指導していただくようお願いしたいと思っております。

今後福祉課、集落の役員の方、環境整備課が連携をしながら理想的な形に少しでも近づけていくよう話し合いの場を持つなどして進めていきたいと思えます。

荒関 富雄 議員

第1点目は、非常に前向きに検討しているし、当然予算措置も講じるということですので、財政課長のほ

うから来年度に向けて予算的に余裕があるのかどうかをお聞きします。

公民館の運営計画について、非常に指定管理者制度にした場合には、機能的に機能していかない面があるので、考えていないという教育長の答弁でありますので、町長はどう考えているのかもお聞きします。

2点目についての民生安定対策についてですが、非常にボランティアは大変です。私の一つの案ですが、各地区には消防団があります。なかなか消防団に入る若い世代もいなくなっているのが現状ですが、雪を災害と考えれば、防災という意味からもこの排雪なり、除雪のときには、消防団にも声をかけて活用してみるのが一つの案ではないかと思っておりますので、当局の考えを伺います。

浪内財政課長答弁

今現在、今日までに新年度の予算の締め切りが今日です。そして、今月の15日以降、それをまとめまして、町長にこういう要求が来ていますと、こういう段取りになっていきます。

また、財源の判断については、来年度の1月の末から2月3日ごろまでの間に国が示す地方財政対策をもって交付税の総額等がわかります。ただ、今年は国勢調査がありまして、まだ速報値が出ていませんけれども、我が町でも人口が相当数減ることによって交付税の落ち込みも懸念されることから、予算がまとまり次第町長にご判断を仰ぐつもりですので、ご了解を願いたいと思います。

小野町長答弁

公民館の管理と運営がありますが、教育長は、社会

教育が入っているという話でした。ただ、管理については、清掃、夜警、それは今もやっています。教育長と相談しながらやってまいりたいと思います。

秋元総務課長答弁

除雪対策を消防団にもということですが、消防団は、民生の安定を最も支えているボランティア団体です。これまでも大きい災害あるいは大雪等については出てもらっていますが、果たして日常の除雪を消防団の方々にやっていただけたらどうかということは、組織の方々にも協議しないとイケないと思いますので、幹部会等でお話したいと思います。

奈良清治議員



質問

第1

条例や規則等にそぐわないものがあるのではないかと

例を挙げますが、町長1人で行政に携わっていると。

前回は質問した入札の件、指名願いのない業者が指名競争入札に入って落札した件。町長は一部町民から頼

まれたとの答弁。担当課長が、いや違法ではないと答弁をされました。私の一般質問後、隣接町村、また、他県の議員や大学の教授など法律に携わる方の電話もありました。

違法でなかったという担当課長の説明があったが、ただ町長、10月16日朝8時頃、その問題の業者が警察の車両に乗せられていったということを知っていますか。もし違法であるならば、関係者は非常に気の毒な思いをするのではないかと考えますので、町長にお尋ねするものです。

質問

第2

税金滞納徴収業務関係について

税務課長は、担当者と苦勞しています。私にもいろいろ相談に来る人もありますが、一つ提言として、今正月に、またはお盆に、それぞれに出稼ぎに行っている人たちが帰ってきているわけですので、その時に各家庭で説明し、協力するような形にすれば、もつと徴収ができるのではないかとということが考えられますが、担当課長の考えを伺います。

小野町長答弁

副町長が不在なことから、本来は副町長が担当すべき委員長等の職を課長等が代行していることについてそぐわないのではないかとのご指摘ですが、確かに庁内に設置されている組織等でのような事案は数件ございます。これらは規則で定められているもので、その条文にのっとり町長である自分がその役職につき場合や担当する課長に職を代行させるなど、附則の趣旨に外れないよう運用しているところですので。

そこで、副町長の件でございますが、任命されるま

では、このままの体制が続くこととなります。課長等の協力を受けながら円滑な運営を進めていく所存ですので、ご理解をいただきたいと思えます。選任については、町政運営の状況を見て必要に応じて議員の皆様方にご相談の上、選任したいと考えています。

そして、もう一つの10月16日に問題の車両に乗っていたのを知っているのかというお話ですが、私は承知しておりません。

● 今税務課長答弁

徴収関係については、まず税、料徴収対策本部については、総務課長を本部長として各関係課長及び関係職員をもって構成されております。活動内容ですが、本年11月8日から15日の10日間、係長以上の職員61名を18班に分けて各滞納者の世帯を回っております。これは、税及び料の重複滞納者です。150件のうち生保を除く98件を回っております。その内訳ですが、まず幾らかでも納付された方が21世帯、それから分納中の方が13世帯、納入しますという意思表示をされた方が21世帯、後日相談に伺いますと言われた方が8世帯、そのほか不在等が35世帯ありました。一応の成果はあらわれたと思っております。

出稼ぎ等に行っている方が多数いますので、出稼ぎから帰ってくる時期または行く前、これらについて戸別訪問を考えています。

また、徴収対策本部では、本年度中に第2回目の職員による徴収を考えております。これは、約500世帯程度を考えております。これは、全職員で分けて徴収に歩きたいと思えます。今後も税、料徴収対策本部を中心として徴収率アップに努力してまいりますので、よろしく願います。

川山光則 議員



質問

第1 小泊地区の観光振興について

現在小泊地区観光施設として、道の駅ポイントマリと近くのオートキャンプ場があります。しかし、近年は利用者も減少傾向で今後が心配されますが、新幹線新青森駅の開業後は、観光客の入り込み数は倍増されると期待されております。しかし、今の観光施設等では、他町の観光地と比較しても非常に貧弱で、大型観光バス等は八割方素通りのように見受けられます。

そこで私としては、今後の観光振興のため旧小泊時代に話題になっていたのを参考に、次のことを提言します。

まず、ポイントマリのある折腰内と通称カメサにあるマリパークとをトンネルでつなぎます。次に、マリパークの空き地を利用してレジャーボートの上架施設を作ります。その後竜泊ライン通りに風力発電を作り道路の融雪を行い、道路の冬期閉鎖の期間を出来るだけ短くします。

前段ではボート関係者の人にはオートキャンプ場を

利用してもらえ、小泊地区の人は自転車等でも行けるようになるので交流が図られると思われれます。後段では竜泊ラインの通行期間が長くなることにより、ホテルや旅館の誘致も進むと思われれます。

しからば、資金はどうか。11月30日の東奥日報紙で風間浦村では、国の過疎債の延長を利用して、6年間で36億円の仕事をやる旨の話題が載っていました。これらを参考にしようでしょうか。いずれにしても町観光振興のため町長のご英断を頂きたいと思えます。当局の考えを伺います。

● 小野町長答弁

小泊地区のポイントマリ、そしてマリパーク、それと新幹線が青森まで開業したということで、その観光全般について私から答弁させていただきますが、今月の4日、県民待望の東北新幹線青森駅が開業されました。これは、青森県民にとって観光振興の偉大な第一歩だと私は考えております。

今まで県、市町村、各関係団体と連携を密にしながら新幹線開通に向けて観光振興に取り組んでまいりました。町村合併しては5年余りとなりますが、農業と漁業の中泊町の魅力をさらに再発掘して観光機関を見てよし、食べてよし、遊んでよしと、そういうことを体験できないか。再び中泊町に来たくなくなるような観光振興を早急に進めてまいりたいと今までやってきました。

しかしながら、当町にはそういう風光明媚な観光名所がたくさんそれぞれあるものの危険な遊歩道とか案内看板等の未設置、歩道の未整備、老朽化した展望台や東屋など、整備が必要な観光資源がたくさんあります。また、権現崎までの遊歩道は、地すべりによって

通行不可能となっており、県に早急な対応をお願いしているところでございますが、県は代替道路として下前の湯乃帯線の整備を5カ年計画で取り組んでおりますが、なかなか進んでいない状況です。

議員がご指摘のポイントマリやマリパーク周辺の整備等を観光施設の整備については、膨大な自主財源が必要となることから、町単独ではなかなか実施することとは困難がありますので、これから県と相談をしながらできることからひとつひとつ実施したいと考えています。

●赤石水産観光課長答弁

新幹線新青森駅の開業に伴う小泊地域のポイントマリやマリパーク周辺整備についてお答えします。

まず第1点目のポイントマリ周辺の整備についてですが、道の駅ポイントマリやオートキャンプ場は、平成7年ころから5カ年計画で整備され、皆さんから親しまれております。

しかしながら、竜泊ラインが冬期間閉鎖されるため、道の駅の営業期間はおおむね半年間で売り上げが伸び悩んでいると聞いております。周辺整備をして観光客に足をとめてもらうということですが、まず先に整備するのは竜泊ラインを通年施行にするのが先だろうと思っております。

その後、どのような整備をしたら足をとめていただけるのか、今後長期にわたって関係機関と協議しながらご指摘の解消と財源の確保に向けていましばらく検討する時間が必要だろうと考えています。

マリパーク周辺から折腰内までトンネルを掘ったかどうかということですが、膨大な財源が必要となることから実現されませんでした。県においては、現道

路がありながら代替路線としてトンネルを掘っても費用対効果がないだろうと判断しております。森林管理事務所においても、土砂崩壊防止保安林に指定されている区域であり、トンネルは安全上問題があるとの指摘も受けており、無理があるのかなと、思っています。

マリパークの町所有地にプレジャーボートの上架施設を整備するというのですが、これも旧小泊時代に県と村で整備することになっていましたが、財政難から村所有地だけ未整備になっており、国の会計検査院から指摘を受けた経緯があります。このことから、整備については大変よいことだと思っております。

しかしながら、町の財政事情や冬期間の季節風が吹くと船が壊される危険性があり、プレジャーボートの所有者に置いていただけなのか調査する必要があるかと思っております。ポイントマリやマリパーク周辺整備と風力発電の設置には膨大な財源が必要となることから、長期計画を作成して長期にわたって協議し、進めていかなければならないと思っております。

川山光則 議員

町長には反前向きな答弁で残念です。確かに財源は膨大です。けれども今後の町としての夢を持っていかないと町が寂れていくのは目に見えています。長期展望も視野に入れ今後の努力に期待します。



傍聴席は、あなたの席です！！

中泊町議会 平成23年 第1回定例会は、3月上旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成22年第4回定例会の傍聴者は、5名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

産業建設常任委員会 (兵庫桂蔵 委員長) 11月16日(火)

〈案 件〉

- ・アメリカ産輸入牛肉の輸入条件撤廃・緩和に反対する陳情
- ・りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める陳情
- ・その他



民生文教常任委員会 (秋元啓志 委員長) 11月16日(火)

〈案 件〉

- ・保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情
- ・その他



議会運営委員会 (米塚慎一 委員長) 11月16日(火)

〈案 件〉

- ・平成22年第4回中泊町議会定例会会期日程について
- ・提出議案について
- ・陳情書の審査結果について
- ・新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- ・その他



12月

- 9日 公立金木病院組合議会臨時会
- 7日 単行案審議、閉会
- 6日 定例会一般質問

11月

- 29日 第4回定例会開会
- 22日 西北五広域福祉事務組合議会
- 17日 公立金木病院議会
- 16日 全国町村議会議長会全国大会
- 15日 議員全員協議会
- 15日 産業建設常任委員会
- 15日 民生文教常任委員会
- 15日 議会運営委員会
- 12日 地域づくり全国大会
- 12日 津軽鉄道80周年式典
- 11日 蓬田蟹田バイパス竣工式
- 5日 知事を囲む行政懇談会
- 1日 東北新幹線新青森駅開業試乗会

10月

- 28日 津軽ダム修祓式
- 26日 正副議長・事務局長研修会
- 8日 議員全員協議会
- 7日 西北五環境整備事務組合議会